

# 「かがやけ憲法」国会請願署名

衆議院議長 様

201 年 月 日

参議院議長 様

## 【請願趣旨】

平和のうちに、人間らしく生き、働くことは、国民共通の願いです。日本国憲法は、その願いを明文にした「国民からの政府への命令書」です。

その命令書を書きかえる「改憲」の動きが急です。

2012年4月の自由民主党「日本国憲法改正草案」はその象徴的なものです。そこでは、憲法前文の全面的な書き換えで「不戦の誓い」とすべての基本的人権の基礎である「平和的生存権」という日本国憲法の原点を消し去っています。そして、戦力の不保持を宣言した憲法第9条2項の削除、表現の自由などの基本的人権の「公の秩序」を理由にした制限、改憲手続きの緩和など、憲法が憲法ではなくなる内容です。

日本国憲法は制定から約70年、国民の様々な運動で、国民主権、基本的人権の実現、恒久平和の追求という基本理念を守り、発展させてきた歴史があります。

一方で憲法をないがしろにした政治を進めた結果、年収200万円以下のワーキングプアが1000万人をこえ、雇用劣化・国民の貧困化が深刻になっています。

私たちは、憲法をもっと積極的にいかし、発展させ、国民が主人公の日本、平和のうちに人間らしく生き働ける日本を実現していくことが今こそ必要だと考えます。

その立場から、以下の事項を請願し、その実現を求めます。

## 【請願項目】

- 憲法を守り、日本を戦争できる国にしないでください。
- 憲法をいかし、格差と貧困を解消し、雇用とくらしを改善してください。

氏 名	住 所